

時の驗不可在失念候、搦別昔香合と云事不及聞候、三條殿御家にたき物合と云事御興行候、其縁を取て興行仕度由得尊意候處に、珠敷花に被思召候、後々迄名を殘興行と御ほ、うみ被成前後以御指商興行候、判者夢庵、ばつは三條殿に申上候、連座のうへは不可有失念者也。

右之一札寫進入候事、別而無御閑宗温時より御懇志之儀と申、今度黒金方目聞を被仰聞故、旁以如此候、寫本五十餘箇條之儀は、他見候共、此書外見候ては可爲迷惑候。

永祿元年 月 日

省巴

〔雪月花名香合之記〕雪月花名香合之式

抑此式は雪月花の時節に翫ぶ香式也、席の室禮は其亭の催によるべし、大略奥に記す、見合べし、或は亭主の方より、香を左右に分し、銘をかくし、左右の勝負をわかつも有之時宜によるべし、初を左とし、後を右として、一番の左右、二番の左右と分つべし、勝たる方も點すべし、或は十番廿種、或は五番十種、又三番六種にもすべし、香聞終りて、執筆の人草案して、方人多き方を書付ていだす、上客宗匠の人、香銘を考、其名に相應したる題を出して、採題にして、歌をよむ、詩作を好む人は、詩を作り、連歌を好人は、發句すべし、方人多き方を勝として、其勝たる香銘計によそへて、歌をよむ事也、各短尺に書付出すべし、執筆の人請取、記録認むべし。

左右勝負衆儀一同之時、左右の銘書付出し、又左右一決難成時は、一座の宗匠の詞に任すべし、室禮之事、花の會には花を生ざる事也、縁側の障子をひらき、庭前の花を見すべし、香盆亂箱、常の式法を持って、作意すべし、志野包香袋、香筥、香筋立、炷空、入火取等、見合にかざる、雪月花共同事なり、月の會にも障子を開きて、月のさし入比香を催すべし、月花には香幕、香屏、風等を可置也、雪の會には障子をまめる事、始は寒きに付、先障子をさして、埋火等を置、香終りて、障子をひらき、まばし置て、雪を詠め、歌を詠する也。○中略